みんなのかんきょう

第43号 平成17年7月発行



【主な内容】

ふるさとの環境自慢

「ホタルが乱舞する里に」松岡町

特集

太陽光発電の状況と課題 **私達の活動紹介**

北友会・若狭町立梅の里小学校

<u>読者の窓</u> イ<u>ベント情報</u>

<u>1ヘント情報</u> その他

表紙写真/アイゴ

撮影/海浜自然センター



ふるさとの環境自慢 「ホタルが乱舞する里に」松岡町



国指定の手繰ヶ城山古墳

松岡町は福井市の東方に位置する人口約1万人の町です。町の中央には九頭竜川が流れ、市街地が広がっています。また北側には福井大学医学部や同附属病院、福井県立大学、福井県理美容学校などがあり、学園地区となっています。

私たちが住む吉野地区は南側に位置し、標高547メートルの吉野ケ岳や古墳が眠る二本松山の麓にあります。この地区を流れる荒川の周辺には田園が広がり、風光明媚な環境にあります。

そして、この荒川及び支流となる島川には多くの「ホタル」が生息しており、これまで地域ぐるみで守る運動を展開しています。

守る運動は、行政のほかボランティアや小学校などが行ってきました。ここに運動の一部をご紹介しま

す。

運動その1

ホタルが発生している付近で、ほ場整備事業に伴い、生息地の一つである島川の流れが変更されるため、平成16年に「ホタル引っ越し作戦」を展開しました。工事が終了するまで近くの池へホタルを一時避難させ、新しい島川に再度引っ越す計画です。この作戦は地元の小学校の児童や保護者、近くに住む人達で実施しました。

運動その2

毎年6月には公民館主催で「ホタル観察会」を実施しています。この観察会には、地区のボランティアの協力のもと、多くの人が参加しています。

今年は6月3日(金)、4日(土)、5日(日)の3日間で実施されました。



ホタルの乱舞

運動その3

平成14年に「松岡町ほたるの里づくり条例」が施行され、保護区域の設定と、ホタルをとらないよう努めることとされました。



川の風景

運動その4

吉野地区振興会やボランティアによる保護運動を展開しています。振興会は地区内の区長や各種団体で組織しており、活動の一つとしてホタル保護のための看板や駐車場案内、進入禁止等の看板を設置し、ボランティアは保護区域内を巡回したり、一般の人を案内するなどの活動を行っています。

運動その5

地元の吉野小学校では、これまでに自分たちが育てたホタルの飛ぶところを見たいということから、校庭内にミニ荒川(ホタルの生息地)をつくり観察を続けています。

これからも、ホタルの生態を学習しながら、乱舞する自然の美しさを体感し、ホタルが生息する環境づくりを推進したいと考えています。このためにも「ふるさとの自然の大切さ」をみんなで考えていきたいと思っています。 (吉野地区振興会会長 畑 幹夫)

♪ふるさとの環境自慢募集中!!♪

みなさんのふるさと自慢で1ページをかざりませんか。1000字程度の原稿に地図・写真を添付して応募してください。場所の紹介だけでも結構です。

採用された方には記念品をお送りします。





特集

太陽光発電の状況と課題

はじめに

私たちの団体では、5年前に太陽光発電による市民共同発電所を作ることを呼びかけました。当時は、太陽光発電は北陸ではムリだと思われていました。冬の日射量が少ないこと、雪が積もっても潰れないのかということを心配しました。

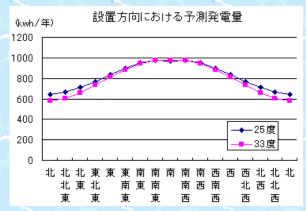
しかし、太平洋側の90%程度は発電することなど、不充分ではあってもCO2の削減等地球環境問題を考え、また、再生可能エネルギーの利用システムの現状を見ると福井でも普及させていくことが大切であると考え、取組みに踏み切りました。呼びかけに対しての反応は良く、たくさんの人から問い合わせがあり、また、出資者も集まり、10月には1号機が発電を開始することが出来ました。

その後、翌年には、国にプラスして福井県と市町村から設置補助金(補助制度については、最終ページまたは県のホームページを参照)を出すこととなり、年間200件以上の新規設置が続いています。そして、さらに普及を図っていくために何を行っていくのか、昨年、福井県が実施した「太陽光発電設置に関する調査」の結果をもとに、県内の状況と課題について見ていきます。

福井県の太陽光発電 補助対象件数 平成13年度 217件 平成14年度 265件 平成15年度 227件 平成16年度 265件

(提供:福井県)

この調査は、平成15年度太陽光発電設備補助の対象者227名に郵送でのアンケート調査のかたちで行われました。(回答率は、78.9%)



(1)設置方向

回答では、全体の2/3のお宅が南向きに設置しています。

それでは、設置方向は太陽光発電の発電量にどのように影響するのでしょうか。北陸電力のホームページには、「太陽光発電の発電量予測プログラム(北陸版)」(注)というページがあります。そのページを使って年間の予測発電量を調べてみました。

グラフは、福井市における設置角度25度と33度での1kWでの予測発電量と設置方向の関係を表しています。設置角度33度は、福井市で最大の発電量が得られる南向きの設置角度になります。それが北向きになると、予測発電量が60%になってしまうことを示しています。

(2)設置方法

ここで、設置の角度は発電量にどのように影響するのでしょうか。グラフは、30度付近で最大になることを示しています。県内の最大値は、福井市で33度 -977kWh、大野市で31度-910kWh、敦賀市で34度-1003kWhとなっています。(前述のプログラムによる予測値)

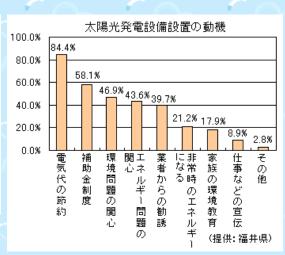
新エネルギー財団(国の補助金を出す団体)がホームページで掲載している過去9年間の年間発電実績によると、太陽光発電1kW当たり平均で東京都内が918kWhに対して、福井県内は890kWhで東京都の97%の発電量となっています。福井県内でも、太陽光発電は充分利用できる再生可能エネルギーであると言えます。

設置の動機では、「電気代の節約」が一番となっていますが、太陽光発電の設置費用は安くなったといってもまだ高く(経済産業省の試算で2002年71万円/kW)、初期投資を回収するまでには至っていません。しかし、それでも設置が進んでいるのは、「環境問題の関心」「エネルギー問題の関心」「家族の環境教育」という動機があるからです。また、これには「補助金制度」が引き金になっていることが伺えます。



屋根瓦への設置





電力会社各社は、昼の電力消費量を抑え、夜間の消費量を高めるための夜間電力料金制度を導入しており、それを利用する太陽光発 電設置家庭が多くなっています。

(4)設置後の故障

7件(3.9%)の故障の報告がありました。インバーター、接続箱、モニターがそれぞれ2件ずつで、パネル本体の故障はありません。メーカーの対応はほぼ満足のいくものとなっています。

また、システム以外のトラブルでは、「パネルに影がかかる」「コンディショナーのノイズ」「4ヶ月売電されていなかった」などが挙がっていました。

太陽光発電は日常的なメンテナンスはいらないのですが、故障やトラブルがあってもわかりにくいため、継続して発電データを取ることによって正常に発電しているかのチェックが必要です。

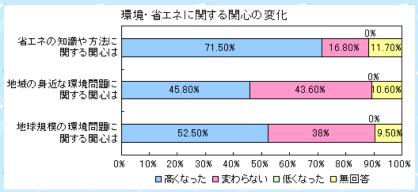
(5)雪のトラブル

北陸で心配なのが雪のトラブルです。アンケートでも、29件(16.2%)のトラブルがあり、テラスの屋根や自動車の破損、庭木の被害、隣の雨樋の破損などがあげられています。雪が滑り落ちることを想定したパネルの設置個所や雪止め対策を考える必要があります。





写真は、Y氏宅の太陽光発電と自動車の上 に落ちる雪のため追加した玄関上の小屋根



(6)環境・省エネに関する関心の変化

太陽光発電を設置後、「環境・エネルギー問題に関する関心が変わりましたか」の問に、「省エネに関心が高くなった」が71.5%ありました。 太陽光パネルが毎日発電し、それを使っていることで電気の発電(製造)・消費していることに注意がいき、省エネの関心が高まることが想像されます。

年代	割合
20代	3.4%
30代	20.1%
40代	21.8%
50代	20.1%
60代	20.7%
70代	14.0%
無回答	0.0%
計	100.0%

(7)その他

設置した住宅の築年数は、新築が51.1%となっています。また、世帯主の年代は、30歳代から60歳代が約20%あり、 年代に関係なく設置していることがわかります。

(8)使用状況報告書

同時に聞いた「使用状況報告書」から、設置した設備の満足度は「満足」「どちらかと言えば満足」を合わせると88.4%になり、メンテナンス性では「手間がかからず満足」が86.0%となっています。

最後に

今年2月16日に京都議定書が発効し、日本は CO_2 排出量を1990年比で6%の削減が義務づけられました。しかし、90年以降 CO_2 排出量は逆に8%増えており、合わせると14%の削減が必要です。家庭から出す CO_2 は年間5500kgになっています。6%の削減目標を達成するためには、一般家庭でも1軒1軒が CO_2 を具体的に14%の削減を行うことが求められているのです。

(提供:福井県) 太陽光発電4kWを設置すれば、年間約4000kWhを発電します。これによりCO₂排出量は800kg少なくなり、1世帯の14.5%のCO₂排出量を削減することができます。つまり、太陽光発電を設置する世帯を増やすことが、1軒1軒のCO₂排出量削減目標を達成することになるわけです。そのことからも、今後ますます太陽光発電を普及させていくため、設置や運用のノウハウを蓄積し、その情報を広めていく必要があります。

8月には、太陽光発電を中心とした自然エネルギー・フェスティバルの開催を予定しており、それを機会にもっと太陽光発電を身近なものに感じてもらいたいと思います。今までは、県外で電車に乗っているとチラホラ屋根に設置されたパネルを見ることがありましたが、最近は県内でも見かけるぐらいに設置されています。国別では日本が世界一の太陽光発電をさらに普及させていきましょう。(NPO法人エコプランふくい 吉川 守秋)

(注)

、 ・ 水陸電力のホームページによれば、この予想発電量については、次の「おことわり」の文章がついています。「このプログラムでの計算結果は、当社で行っている基礎 実験データを基に、平年的な発電量を予想したものです。そのため、他機関のシミュレーション結果とは必ずしも一致しません。また、システムの設置状況(影の影響な ど)やその年の気象により、発電量は変動いたしますので、計算結果と実際の発電量とは異なる場合があります。」

私達の活動紹介

北友会

「恐竜の里」で知られる私たちの郷土北谷町は、勝山市市街地から北東に位置しており、石川県と接し、 広大な山林面積と豊かな自然遺産に恵まれた「山里」です。北友会会員28名は、その自然環境を後世に 残すために、自然保護、環境保全に関して実践的活動に取り組んでおり、毎年5月上旬と9月下旬にとりた てやま取立山の登山道整備を行い、市内外から来られる登山者の安全確保と取立山の自然を満喫してい ただいております。

春の登山道整備では、冬季間に倒木した木の撤去や枝打ちなど、頂上



登山道の草刈り作業(秋)

■にある水芭蕉群生地では、水芭蕉保護の観点から立ち入り禁止のロープ張りを行っています。また、「山をきれいに自然を守ろう」というキャッチフレーズで立看板を設置し、登山者に自然保護を呼び掛けております。

秋の登山道整備では、会員自ら草刈り機を持参して、汗が流れるのも 忘れ過酷な登山道の草刈りを行っています。そして頂上にある山小屋の 清掃とたきぎ薪を集めて登山者の冬季間の利便を図っています。

近年、北友会も高齢化が進み、これからは20~30代の若手の入会を募り、北谷町の自然環境の保護に積極的な取り組みで臨んでいくよう会員相互が努力していきたいと思います。 (北友会代表 出水 茂喜)



登山道をふさぐ樹木の撤去(春)

若狭町立 梅の里小学校

私たちの学校・梅の里小学校は、三方五湖のひとつ三方湖をすぐそばに、周りは山や清流、そして海と、とても自然に恵まれた地域にあります。子どもたちも小さいときからこの自然に親しみ、学校では、地域の人たちと毎年クリーン大作戦と名付けられた地域の清掃も行っています。



作ったお米を 自分たちの手で収穫

平成16年度の4年生の総合学習では、清流の源流を探す活動をする中で、2つの大きな発見をしました。「砂防ダム」と「ヒダサンショウウオの幼生」です。調べ学習では、それぞれのプロの方たちから学び、治水と自然保護の難しさを感じ、自分たちの理想の川について真剣に考えました。5年生では、「環境にやさしい米作り」というテーマのもと、カブトエビや環境に影響の少ない肥料など、自分たちの力で調べ、実践。おいしいお米を収穫することができました。6年生では、湖と水路でつながっている田んぼに注目。湖から産卵にあがってきたフナから、湖の護岸工事、田んぼの水路を指摘などについて深く追究しました。その研究と思い、高人間なり、



夏に渓流で観察した ヒダサンショウウオの幼生

中学校科学アカデミー賞も頂きました。また、11月に旧三方町の全町あげて行われた「みかた環境フェア2004」では、4年生から6年生まで、町民に向けて堂々と研究成果を発表し、真剣に川・湖の保全について訴えました。

環境保全と自然保護については、大人でも大変難しい問題です。でも、子供たちが素直な目で、生き物と人間のよりよい共生について真剣に考えてくれたことは、ふるさとの将来を考えても、大変頼もしく思いました。これからも山や川や湖、そして海へにと学習をつなげていきます。

(若狭町立梅の里小学校 高橋 朝美)

🥏 読者の窓

- ▼今回のテーマである街路樹ですが、今まで目的、働きなど考えた事もなかったのですが、私達の生活に必要なものだと感じました。福井の街路樹の種類も少し気にして歩いてみます。(福井市 会社員 女性)
- ▼私達の活動紹介のコーナーで福井リコー㈱さんのエコ・オフィス活動の5S運動を興味を持って拝見いたしました。企業の明確なポリシーに他の事業所も見習って、エコ・オフィス運動を広めていってもらいたいなと実感しました。(敦賀市 会社員 女性)
- ▼おしどりの写真がとてもよかった。夫婦で田んぼにいる姿を見て、実際の目でも確かめたいと思いました。もっと身近にいる鳥や木に関心をもつようにしたいです。(敦賀市 会社員 女性)
- 私の家の前はイチョウの街路樹が植えられています。秋になると黄色いイチョウ並木はとても心なごませてくれます。我が家のドウダンツツジとマッチしてとてもきれいです。(勝山市 無職 女性)
- 街路樹の記事に興味がありました。ハナミズキが一番だと思っていましたが、やっぱりサクラですね。(鯖江市 学生 男性)

平成17年度環境ふくい推進協議会総会を開催しました

6月7日(火)、福井商工会議所ビルにおいて、「平成17年度環境ふくい推進協議会総会」が開催されました。 まず、平成16年度事業および収支決算について事務局から報告の後、監事から事業の執行および会計経理が適正に処理されている との報告がありました。

また、平成17年度の事業の実施について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

平成17年度事業計画

- 1 環境保全活動促進事業
- (1)ふくい環境シンポジウム(11月)
- (2)環境活動リーダー講座基礎編(8~9月) 応用編(10~11月)
- (3)環境パートナーシップ交流会(18年2月)
- (4)環境アドバイザーの派遣
- (5)環境保全活動の啓発
 - 「クリーンアップふくい大作戦」を主唱
- 「アイドリングストップ運動」の普及啓発
- 「ノーマイカーデー」の普及啓発



「マイバッグ・ノートレイ運動」や「食べ残し減量運動」の普及啓発 (6)環境情報の提供

メーリングリストを構築し、環境情報を積極的に提供

- 2 情報紙発行事業 「みんなのかんきょう」を年4回発行
- 3 表彰事業 環境保全活動に取り組んでいる個人、団体、学校、企業を表彰
- 4 普及広報事業 リーフレットの配布や催事への参加
- (注)各事業の開催時期および詳細については、その都度情報紙やチラシ等でお知らせします。



演題「暮らしと地球温暖化問題」 講師 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 理事·東日本支部長 秋庭 悦子 氏



ふくい環境シンポジウムを開催しました

3月27日(日)、ユー・アイふくいにおいて、ふくい環境シンポジウムが開催されました。

- I 環境ふくい推進協議会会長表彰 表彰式(受賞者は後記のとおり)
- Ⅱ 地域環境活動実践者インタビュ・
- Ⅲ 地球環境フォーラム in ふくい(主催 福井県)

基調講演

演題 地球温暖化と異常気象 講師 東京大学生産技術研究所 助教授 沖 大幹氏 パネルディスカッション

平成16年度環境ふくい推進協議会 会長表彰受賞者名(敬称略)

個人の部(2人)

小林 則夫(勝山市) 山田 儀一(鯖江市)

団体の部(2団体)

大蓮寺川を美しくする会(勝山市)

北友会(勝山市)

学校の部(6校)

四ヶ浦小学校 緑の少年団(越前町)

越前町立萩野小学校

福井市立鷹巣幼稚園・福井市鷹巣

小学校•福井市鷹巣中学校

福井市棗小学校·福井市棗中学校

三方町気山小学校

三方町第二小学校 企業の部(1社)

株式会社 鯖江村田製作所

福井県からのお知らせ

太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金

県では、住宅に対する以下の設備の設置について、市町村(一部を除く)と協力して助成を行っています。 【対象設備】

- (1)太陽光発電
- (2)屋根融雪·雨水再利用
- (3)雨水再利用
- (4)太陽熱温水
- (5)風力発電

(市町村により異なります。)

【対象者】年間所得が1200万円以下で、自己の居住する戸建住宅に設備を設置しようとする方 【補助金額】最大で(1)(2)は40万円、(3)(4)(5)は20万円

【申込先】市町村担当課

【問合せ先】県建築住宅課 TEL0776-20-0506

【ホームページ】http://info.pref.fukui.jp/kentiku/

(注)販売施行を行う設備事業者は、県登録を受けている必要があります。事業者の情報を県・市町村の窓口で公開しています。

低公害車導入促進事業補助金

県では、県民・事業者の低公害車(ハイブリッド自動車、電自動車、天然ガス自動車)の購入費の一部について、市町村と協力して助成を行っています。

買い替えなどの際には、是非低公害車の導入をご検討ください。詳しくは県のホームページまたは実施市町村担当課までお問い合わせください。

http://info.pref.fukui.jp/kankyou/teikougaisya1203.html

【実施市町村(平成17年7月現在)】

福井市、敦賀市、武生市、大野市、勝山市、松岡町、和泉村、今立町、越前町、美浜町、名田庄村、若狭町 (注)市町村により、補助対象者も要件や補助金額、申請書類が異なります。

夏のエコスタイルキャンペーン

本年2月に京都議定書が発効し、地球温暖化防止に向けてますます積極的な取組みが求められています。 県では、6月1日(水)から9月30日(金)まで期間中、オフィス等における適正冷房28℃以上の徹底と軽装勤務(ノ −上着・ノーネクタイ)に取組む「夏のエコスタイル」推進しています。

みなさん、暑い日も涼しく効率的に働くことが出来るような軽装で、夏を乗り切りましょう。



「環境ふくい推進協議会」についてさらに詳しく知りたい方は…

ホームページ

http://www.erc.pref.fukui.jp/eco/kfs.html

「みんなのかんきょう」のバックナンバーも掲載しています。ぜひ、のぞいてみてね。

環境ふくい推進協議会会員募集!!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。

環境問題に関心のある方、本紙「みんなのかんきょう」を毎号読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております!

《年会費》

個人会員:500円

企業会員:10,000円(1口以上何口でも可)

団体会員:無料 《申込み・問合せ先》

環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内)

TEL 0776-20-0301

E-mail:kankyou@pref.fukui.lg.jp

編集後記

昨年の豪雨以来、雨の降り方が気になってしまいます。みなさんはどうでしょうか。

さて、今回は太陽光発電が特集でしたが、福井でも十分発電できることが改めてわかりました。将来、マイホームを手に入れるときには、太陽光発電設備の設置をぜひ考えたいと思います。(H)